

第29回安中市行政改革審議会会議録【概要】

(以下、敬称略)

- 【日 時】 令和元年8月9日(金) 午前10時～12時
【場 所】 市役所201会議室
【出席委員】 14名
(大平、小竹、佐藤、小坂、上原、田島、大西、千葉、武井、須藤、櫻井、大塚、石井、恩幣)
【欠席部会員】 1名(茂木)
【事務局】 4名(総務部長、企画課長、企画調整係長、担当職員1名)

【配付資料】

会議次第

- 資料1 委員名簿
資料2 諮問書(追加分)
資料3 第2次安中市行政改革大綱
資料4 第2次安中市行政改革大綱実施計画
資料5 行政改革推進項目別実施状況一覧(平成27、28、29、30年度末)
資料6 行政改革推進項目実施状況管理表(平成27年度～30年度末)
資料7 第3次行政改革大綱(たたき台)
資料8 第3次行政改革大綱策定スケジュール案
資料9 諮問の取下げについて
資料10 平成30年度 行政評価結果について
第2次安中市総合計画
前回審議会会議録

【詳細】

1 開会 《総務部長》

2 会長挨拶

【会長より挨拶】

3 自己紹介

【上原委員及び事務局より挨拶】

4 協議事項

(1) 諮問事項の追加について [資料2]

<説明>事務局

- 第2次安中市行政改革大綱は、平成26年度に行政改革審議会に諮問し、答申に基づき策定した。第2次大綱の計画期間が今年度までとなっており、新たな大綱の策定が必要となる。
- 新たな大綱についても、行政改革審議会での審議をお願いしたい。
- 「第3次安中市行政改革大綱の策定について」と題して、追加で諮問させていただく。

<審議>

- ◇ 市長より「第3次安中市行政改革大綱の策定について」行政改革審議会にて審議してほしいとのことだが、よろしいか。
- ◇ 異議無し。

(2) 第3次行政改革大綱の策定について [資料3～8]

<説明>事務局

第2次大綱について [資料3]

◆ 1頁から9頁

- 「Ⅰ 策定の趣旨」は、第2次大綱より以前の行政改革の取り組みについて、安中市を取り巻く現状の確認、行政改革の必要性の説明となっている。これらを踏まえ、大綱策定に至ったという内容。
- 「3 行政改革の必要性」では、行政の効率化と市民の自立を促すことの重要性について述べている。第2次大綱の特色として、「市民の自立を促す」ということがベースの考え方としてあり、「協働」という言葉が多く使われている。

◆ 10頁から13頁

- 「Ⅱ 行政改革推進項目」は、「市民ニーズの把握と協働」、「職員の資質向上と人事制度」、「効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備」、「健全な財政運営」の大きな4つのテーマを定め、さらにそれぞれ3つ～4つの項目に分類している。

◆ 14頁

- 「Ⅲ 推進方法」では、「計画の期間」を平成27年度から平成31年度までの5年間としている。
- 「実施状況の公表」では、実施計画の進捗状況を市のホームページにおいて公表することとしている。また、この定めのとおり公表している。
- 「進行管理」では、大綱及び実施計画の進行について、市の附属機関としての行政改革審議会と、庁内組織の行政改革推進会議の双方の指導を受け、企画課においてを管理することとしている。
- 第2次大綱策定の答申における補足事項として、「第2次行政改革大綱に掲げられた行政改革推進項目の取り組みについて、1年ごとの報告を求めるものである。」という文言があったが、平成28年度以降の進捗状況について報告できていなかった。

第2次大綱実施計画について [資料4]

- 実施計画は、大綱で示した行政改革推進項目の具体的な取組項目とその目標を示している。
- 第3次行政改革大綱の策定に伴い、新たな実施計画を策定する予定。新たな大綱の内容に合わせて、

新規項目の追加や現在の項目の取捨選択を行いたい。

行政改革推進項目の取組状況について [資料5、6]

- 実施計画に掲げた行政改革推進項目31項目について、平成27年度から30年度の各年度末における目標の達成状況を一覧にまとめている。
- 目標の達成状況は、「全体の目標達成」、「年度目標達成」、「年度目標一部達成」、「目標達成に向け実施中」、「実施に向け検討中」、「計画中止」の6つの判定で評価している。
- 平成30年度は、31項目のうち、計画を実施・完了した項目が25項目（81%）で、そのうち20項目（65%）で計画全体の目標、年度目標のすべてまたは一部を達成しているという状況。
- 資料6は実施状況の詳細を行政改革推進項目毎にまとめたもの。
- 資料5を行政改革大綱実施計画の進捗状況として市のホームページに公表している。

第3次行政改革大綱（たたき台）について [資料7]

I 策定の趣旨について

◆1頁

- 「1 これまでの行政改革に対する取り組み」の「(1) 行政改革大綱・行政改革大綱実施計画の策定」では、第2次安中市行政改革大綱の策定についての記述と【図表-1】を追加した。
- 「(2) 取り組みの状況」では、第2次大綱の実施状況と各年度の目標達成度【図表-2】を追加した。
- 今後、令和元年度の進捗状況を取りまとめ、【図表-2】に反映させる予定。

◆2頁から5頁

- 「2 本市を取り巻く現況」では、各数値を最新のものに更新した。
- 人口減少の項目では、平成28年3月に策定した「安中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で掲げている2060年における人口目標を追加した。
- 本市は、人口が減少し続け、少子高齢化がますます進展している状況。全国及び群馬県と比較し、年少人口割合が低く、老年人口割合が高くなっている。

◆6頁から8頁

- 「(2) 国の動向」、「(3) 市民ニーズの多様化と地域コミュニティの衰退」を追加した。
- (2) では、地方公共団体における行政改革が国からも強く要請されていること、(3) では、市民ニーズの多様化により、行政にはニーズをきちんと把握することが求められていること、さらに、地域コミュニティが衰退の中で、市民や民間事業者、NPO等の力を活用することが重要となることを説明している。
- 第2次大綱にあった「(2) 地方分権の進展と課題」は、地方分権一括法施行から年数が経過してい

ることから、たたき台からは削除した。「(3) 地方創生への対応」についても、地方版総合戦略や人口ビジョンの策定が平成28年3月に終えていることから、たたき台から削除した。削除部分について、残した方がよいかも含め審議していただきたい。

◆7頁

- 「(4) 財政状況」は、近年の財政状況に合わせて表現を見直し、各数値を最新のものに更新している。

◆9頁

- 第3次大綱のたたき台では、「(2) 安中市総合計画と行政改革」の項目を追加した。総合計画と行政改革大綱の関連について説明している。
- 大項目のタイトルを「3 新たな大綱策定の必要性」に変更した。
- 「総働」という言葉は、安中市長のまちづくりの大きなテーマの一つである。平成30年3月策定「第2次安中市総合計画」では、市が目指すまちの将来像を「みんな元気でいきいき暮らせる 市民総働のまち あんなか」としている。
- 総働の意味は、「市民と行政だけでなく、多分野にわたる専門家や事業者、団体、学校や研究機関等さまざまな主体が地域の課題を共有し、それぞれが自主的・主体的に取り組み、総力で地域の課題解決を目指すこと。」と定義している。
- 協働は、主体が2つで、例えば、行政とNPOの1対1の協力というイメージ。一方で、総働は、「多分野にわたる多様な主体による協働」という、協働を一步発展させた概念と捉えている。
- たたき台では、第2次大綱における「協働」という言葉を「総働」に置き換え、その意味合いに合わせて文章を若干変更した。

II 行政改革推進項目について

◆10頁

- 第2次大綱の多くの部分をそのまま踏襲している。
- 「1 市民ニーズの把握と総働」の「(1) 市民にとってわかりやすい形での情報の提供等」では、SNSなどの新たな情報発信媒体を活用することを追加した。

◆12頁

- 「(2) 既得権益にも対抗できるしっかりとした職員の育成と組織の確立」では、声の大きな人への対応を職員個人に任せにするのではなく、組織として対応することが重要と考え、組織の確立を追加した。
- 「(3) 人事制度の見直しと働き方改革」では、職員が効率よく働くためには、職員一人ひとりがいきいきと仕事ができる職場環境が必要という考えから、働き方改革を追加した。

◆13頁

- 「(3) 機動性のある行政運営」では、財源が少なくなる一方で、行政サービスの多様化が見込まれ

る状況で、既存の事業を廃止するという視点だけではなく、実施する事業に優先順位を付け、限られたマンパワーや予算を集中投資していく視点が必要と考え、「選択と集中」という言葉を追加した。

- 民間委託等については、「(2) 組織の弾力的運用」の項目に含まれていたが、今後さらに重要性が高まると考えられることから「(4) 民間活力の活用」として分離し、新項目とした。

◆ 15頁

- 「5 ICTを活用した情報化の推進」はすべて新項目となっている。情報化が加速する中で、行政においても業務の効率化、市民サービス向上のためICTの活用は必須となっているため、大項目として追加した。
- 「(1) ICT活用による業務の効率化」では、新たな情報通信技術を活用し行政の内部を効率化すること、職員の情報化教育、セキュリティ対策について述べている。
- 「(2) 市民サービス向上のためのICT利活用の推進」では、新たな情報通信技術を市民の利便性向上のために活用することを述べている。利用方法の周知や講習等についても盛り込んでいる。
- 「(3) 情報システムのクラウド化の導入」にあるクラウド化とは、自庁舎にシステムのサーバ等の機器を設置してアプリケーションを運用するのではなく、インターネットなどのネットワークを経由して職員にアプリケーションを使用させる形態のことで、一般的にコスト削減、データの保護等に効果的とされている。

Ⅲ 推進方法について

- 計画期間は令和2年度から6年度の5年間としている。

用語解説について

- 解説が必要と思われる用語を追加した。

部会について

- 第2次大綱策定では、「行政改革大綱策定検討部会」を設置した。
- 第3次行革大綱の策定にあたっては、部会を設置するかご協議いただきたい。

第3次行政改革大綱策定のスケジュールについて [資料8]

- 部会を設置した場合と設置しない場合の2つのスケジュール案を作成した。
- 部会設置の場合は、部会は5～6回程度、行革審は、本日を含め3回程度となる見込み。部会からの中間報告が必要であれば11月ごろに行革審を開催する。第2次大綱策定時は中間報告を行っていない。
- 部会を設置しない場合は、全5回程度の開催となると思われる。
- 第2次大綱策定では、審議会を2回、部会6回を開催。第1次大綱策定では、審議会を8回開催。

<審議>

- ◇ 部会の設置について意見はあるか。

◇ 部会を設置するのが望ましい。
◇ 6人程度の部会で審議を行い、その後全体で審議することとしてよいか。
◇ 異議無し。
◇ 6名の部会員を選出したいが、なにか意見はあるか。
◇ 意見無し。
◇ 事前に事務局と部会員の選出について協議し、部会員の事務局案を作成している。 1号員から大平委員、小竹委員、小坂委員、2号委員から田島委員、武井委員、3号委員から石井委員を選出するという案だがよろしいか。
◇ 異議無し。
◇ 部会長は、小竹委員にお願いしたいがよろしいか。
◇ 異議無し。
◇ 部会での審議についてよろしくお願ひしたい。
◇ その他質問等あればお願ひしたい。 「総働」と「協働」の概念の説明があつたが、一般的に通じる意味か、それとも市としての考えか。
● 市として考えている「総働」の意味となる。
◇ 安中市総合計画審議会において、「市民総働のまちを実現するための司令塔、エンジンが総合計画の中で欠けているのではないか」という意見があつた。 市民総働を実現するための体制整備をやってもらいたい。
◇ 絵を描いたら、それを実現する仕組みが必要。
◇ 市民総働を実現するためには、市民の意識改革、市政への協力、支援、理解が必要となる。その体制づくりに向けて行政改革審議会の果たす役割も大きい。
◇ 用語解説に「総働」という言葉に解説があるが、あたかも一般的な言葉のようにみえる。 「総働」は未完成の言葉であるとすれば、最初の方で「総働」を定義したほうがよいのではないか。
● 「3 新たな大綱策定の必要性」の中に項目を追加し、総働に向けた行政改革の必要性、「総働」の定義を追加する。部会の前にたたき台を更新し、事務局案をお示ししたい。
◇ 「総働」の定義をしっかりと示してもらいたい。
◇ 次回部会までにたたき台を更新し、審議をスタートしたいので、事務局に対応をお願いしたい。

<p>◇ 「総働」の理念は、市民一人ひとりが理解できるものでなければならない。市民が行動を起こすときの基準になっていくものなので、市民に分かりやすくすべき。</p>
<p>◇ 市民が自分たちの行動基準と思えるように理念を明確にすべき。</p>
<p>◇ 「総働」に向けて市民に協力してもらうために、市の現状や課題を市民に分かりやすく伝えていくことが重要。「総働」の実現には色々な前提条件があり、それを満たすために行政改革を進めていかなければならない。</p>
<p>◇ 審議は固定のメンバーで行うのではなく、テーマによりメンバーを変更してもよいのではないか。</p>
<p>◇ テーマに合わせて適材適所のメンバーで審議するといった方法が考えられる。今後、事務局とよりよい方法を検討したい。 大綱策定後に、大綱を実現していく段階で工夫していきたい。</p>
<p>◇ 策定の趣旨の中で、人口減少、少子高齢化に対する行政改革推進項目が無い。</p>
<p>● 人口減少に対する施策は主に総合計画に盛り込まれている。総合計画の実現に向けて手段、組織を効率化していくことが行政改革の主な役割と考える。人口減少への対策案としての行政改革推進項目は現状事務局では思い当たらない。部会の場でご意見をいただきたい。</p>
<p>◇ 実施計画のこれまでの4年半の取組について検証しておく必要がある。達成できなかった項目については、その理由を確認し、新しい計画に盛り込む必要がある。可能であれば、今年度中盤で検証してはどうか。その結果が第3次大綱策定の前提となる。 市の職員が行政改革の内容を知らないといけない。職員への周知と実践させる仕組みが必要。 県でも行政改革大綱を策定しているが、毎年テーマを決め、それに基づき各課で行政改革の取組を行う。職員一人ひとりが行政改革に取組む仕組みが必要。</p>
<p>● 進捗管理については、4年半の総括を行えるよう検討したい。 職員への周知については、行政改革大綱に基づく職員アンケートを実施している。結果として、第2次大綱策定時と現在を比較すると、行政改革大綱の認知度を高まっている。一方で、大綱の中身まで知っているという職員は増えてはいるが依然として少ない。 職員に大綱をいかに読んでもらうかが課題となっている。</p>
<p>◇ 部会からの中間報告の要否は小竹部会長に一任したい。場合によっては、中間報告の審議会を開催する。</p>

(3) 諮問事項の取下げについて [資料9]

<説明>事務局

- 平成18年に諮問した「公の施設に係る指定管理者の運用について」と「使用料、手数料のあり方について」は、現在も審議未着手となっているが、取下げとしたい。

- 市長の意向としては、現市長の考える新たな行政改革の課題を審議会に諮問するため、未着手となっている2件の諮問事項は取り下げたいということ。
- 今年度は、「第3次行革大綱の策定について」の審議を行い、次年度以降は、現市長の考える行政改革の課題について改めて諮問させていただく予定。

<審議>

<p>◇ なぜ指定管理者制度についての諮問を取り下げるのか。</p>
<p>● 諮問した当時の議事録等を見ると、これらの諮問事項について審議会ですういった方向性で審議を行い、答申を得るかという諮問案が無いようだった。</p> <p>諮問から10年以上経過した現在、市有施設における指定管理者制度の導入については、個々の施設で検討がなされており、審議会に審議していただくことは少ないと考えている。</p> <p>取下げとした指定管理者や使用料・手数料に関しても、市長が審議会での審議が必要と考えれば、改めて諮問することも考えられる。その際には、例えば基本方針を策定したいといった審議の方向性を示した上での諮問とする。</p>
<p>◇ 指定管理者制度は、2003年頃小泉改革の一環として、画期的な行政改革の手法として受け取られていたが、世間でも熱が冷めてきており、指定管理者制度がうまくいっていない実態もある。例えば、文化会館で指定管理者制度を導入しようとしても、受託者がいるのか疑問。安中市の規模では、指定管理者制度に馴染む施設があまり無いということで市長も判断したのではないか。</p> <p>指定管理者制度は、従業員の賃金の低下といった効率化に使われてしまったという批判もあり、なかなか浸透してこなかった。</p>
<p>◇ 安中市の施設をどのように管理していくか審議するものと期待していた。</p>
<p>● 平成28年度に総合施設等総合管理計画を策定しており、今年度は個別施設計画を策定する。個々の施設について今後の管理のあり方を検討している状況。</p>
<p>◇ 諮問事項の取下げを審議会が認めないということはありませんので、協議事項ではなく報告である。</p>
<p>◇ 諮問事項の取下げは「後退」と受け取られかねない。公開する際には、取下げについて付帯的な説明を付けた方がよい。</p>
<p>◇ 課題を先送りしてはいけない。担当者が変わっても課題が引き継がれないといけない。</p>
<p>◇ 事務の継続性、引継ぎについても大綱に盛り込むように検討してはどうか。</p>
<p>◇ 組織のあり方も審議会のテーマといえる。</p>
<p>◇ 使用料・手数料については、行革審で審議するにはテーマとして小さすぎるようにも感じるが、問題は長期間審議に着手せず、取下げとなったこと。組織の問題があったといえる。</p>

(4) その他

<説明>事務局

平成30年度行政評価結果について

- 評価事業数は全部で27事業。事務事業9事業、補助金18事業を実施。
- 二次評価は10事業、外部評価は2事業を実施。
- 最終評価の結果は、事業の方向性については、拡大が1、同程度が22、縮小が3、廃止・休止が1、予算の方向性については、拡大が0、同程度が20、縮小が6、予算要求なしが1、合計27事業となった。
- 「交通安全協会補助金」については、外部評価では、事業の方向性、予算の方向性ともに「同程度」との評価となったが、最終評価では、二次、外部評価ともに市関与の妥当性や手段・内容の適切さ、有効性が低い評価であったことから、他市の状況も勘案し、次年度の事業の方向性、予算の方向性ともに「縮小」の評価となった。
- 「ひとり暮らし老人保養事業」については、外部評価では、事業継続にはサービス水準を下げ、多くの参加者が参加できるようにすべきとの意見が出され、事業の方向性は「同程度」、予算の方向性は「縮小」との評価となったが、最終評価でも同様の評価であった。

<審議>

◇ ご意見、ご質問はあるか。

◇ 意見無し。

5 その他

- 行政評価外部評価及び部会の日程を調整。

6 閉会